

「新事業主体」の設立に向けた構想

1. 新事業主体（一般財団法人）の概要

(1) 事業内容

新事業主体は、CSV 企業・各種団体等との協働で、その専門スキルを配置して推進する「天守再建事業」、及びこれと連携し、相互にプロモートする「文化振興・街づくり事業」に取り組む。また、「賛助会員制度」を設け、これを母体にした市民運動をベースにして、「天守再建」「文化振興」の声を広く社会全般に届ける「交流事業」活動の持続的な展開を行う。これらの活動成果は、関係行政機関等への要望書や出願準備に活用していく。

ハード面 [学術及び科学技術の振興]

- ① 「復元調査報告書」の図面・データに基づく「基本設計」「実施設計」の調査等
- ② 「資機材の調達に関する調査・想定
- ③ 特別史跡（天守台）埋蔵文化財等に関わる法規制及び管理受託の検討

ソフト面 [文化及び芸術の振興] [児童又は青少年の健全な育成] [地域社会の健全な発展]

- ① 「江戸の歴史、伝統、文化を踏まえた街づくり」の地域連携事業の展開
- ② 「江戸城天守館内の活用事業」の管理・運営手法及び全国の城郭都市と連携した協働事業の推進
- ③ 各種知財の権利保全、市場調査等ライセンスビジネスの専門的研究
- ④ 「築城基金の設定」等の「ファンドレイジング手法」、及び長期借入ファンド導入等の専門的研究

(2) 法人の機関・機能

[評議委員会] 最高意思決定機関 [理事会] 業務執行機関 [監事] 業務、財務の監督
[賛助会員制度] 個人・法人の参加

(3) 財産・財政の基盤形成（拠出金(300万円以上) + 活動資金)

- ・NPO、参画する企業・団体等からの拠出金
- ・会費（個人・法人）、寄付金、事業収益

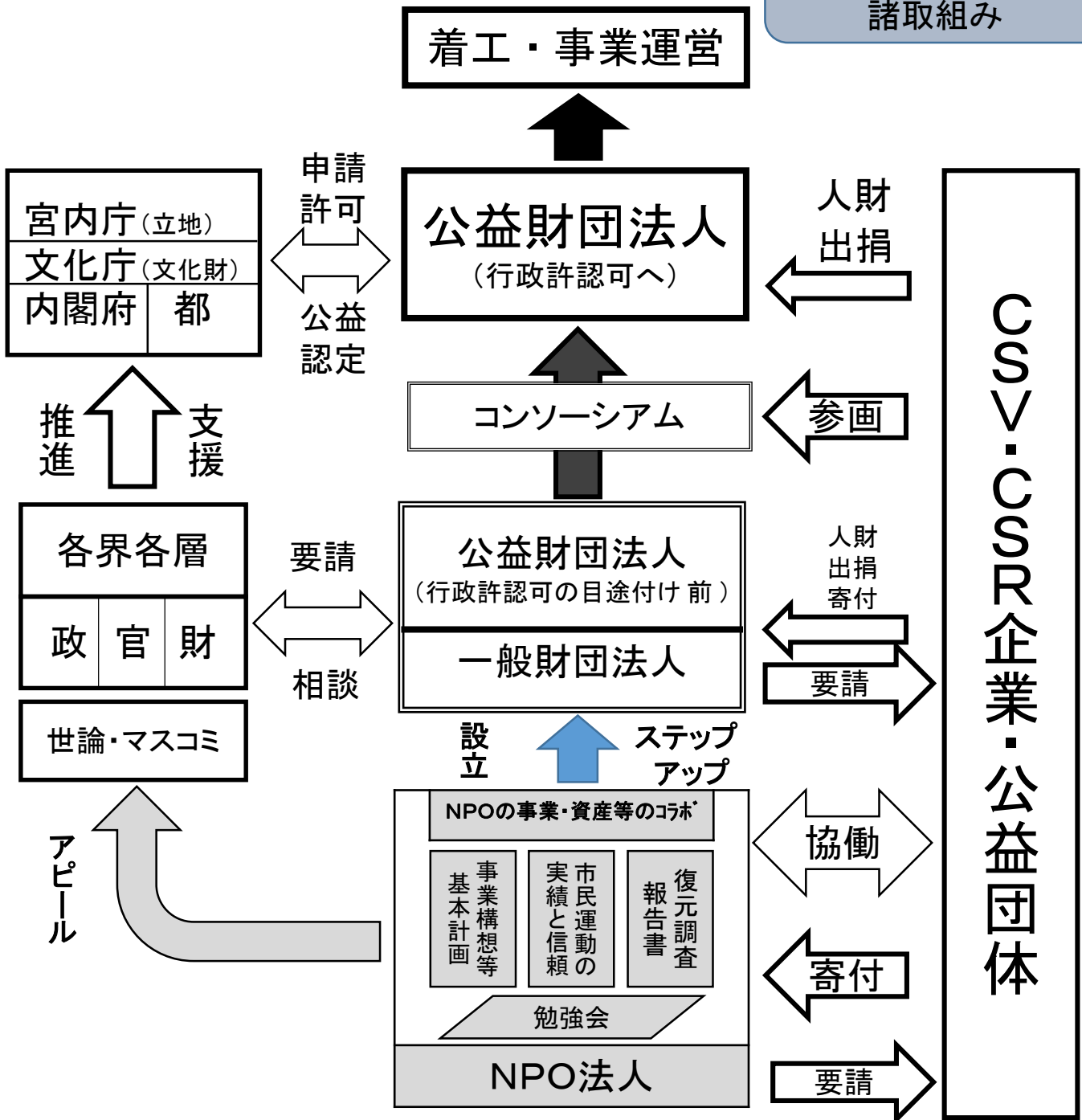
(4) 設立の時期、目途

- ・平成28年度 of 取組みの中で、できるだけ早い段階での設立を目指す。
- ・取組みと成果の情報公開を図りながら、徐々に参画者を拡大していけるよう努める。

2. 新事業主体の展開イメージ（一般財団法人 → 公益財団法人）

市民運動の実績と信頼を出発点に、今後も多く市民の賛同と参画、企業・団体の専門スキルを両輪として、ロードマップ展開を図る。一般財団法人設立後は、早期に公益財団法人を目指して公益認定申請を行なうと共に、関係行政機関等との関係づくりを行ない、行政許認可の目途付けへ向けて総合的に取り組む。

【参考資料】
事業主体に向けた
諸取組み



事業主体	テーマ
公益財団法人 (行政許認可へ)	江戸城天守の建設・維持管理・運営・資金調達へ
[コンソーシアム]	プロジェクト全体の検証・調整
公益財団法人 (目途付け前)	下記2つの魅力と活力を推進力として、政官財へ相談・関係 行政機関等への要望書の提出など出願準備に取り組む
一般財団法人	◆市民運動の賛同と参画 ◆社会貢献(CSR)・価値共創(CSV)を目指す企業・団体」